

## 骨太方針に向けて ～600兆円経済の実現～

平成 28 年 4 月 4 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

### 1. 現状と課題

アベノミクスの取組の下、企業収益は過去最高水準となり、3年連続でベースアップの流れも広がりつつある中で、賃金等の上昇や世帯収入の増加など雇用・所得環境は大きく改善した。このように我が国経済は経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進しており、その良好なファンダメンタルズに大きな変化はない。しかしながら、年初来、中国の成長鈍化、石油など資源価格の急落、金融資本市場におけるリスクオフの動きなど国際経済情勢が大きく変化する中で、国内経済も個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっている。

年初来の不安定さは外的要因からきているとはいえ、これまでの企業行動や消費行動の背景には、人口減少・高齢化社会の下での期待成長率の低下、IT化などの技術革新を生かしきれていない生産性の低い働き方の継続、未だ実感に乏しい子育て環境や現役世代の先行き不安などが根強く存在している。こうした構造的課題へのさらなる取組を通じて、生産性やイノベーション力を引き上げ、潜在成長率を高めていくと同時に、新市場を開拓し、国民の潜在需要を掘り起こし、需要を拡大していくことが重要となっている。

同時に、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要である。昨年閣議決定した「経済・財政再生計画」の初年度の予算となる 28 年度予算を着実に実施するほか、アクション・プログラムに沿ってワイズ・スペンディングを強化するなど、経済・財政一体改革を引き続き推進していく必要がある。

また、世界経済が不透明感を増す中、G7サミット議長国として、世界経済の持続的かつ力強い成長に向け、リーダーシップを発揮することが、世界経済、日本経済双方にとって極めて重要な課題となっている。

### 2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

アベノミクス「三本の矢」は、市場の期待を動かし、日本経済をデフレではない状況に変え、企業収益を高め、国民の雇用と所得を拡大した。

「新三本の矢」は、この好循環を一時的なものに終わらせることなく、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの、もっと働きたい、家庭を持ちたい、子を産み健やかに育てたいという希望の実現を支えるとともに、国民や企業の将来不安を払拭することを通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げしていく政策パッケージである。

第一の矢の 600 兆円経済の実現を通じて、生産性革命、イノベーションが促され、健康長寿や子育て支援サービス分野などで国民のニーズに応える付加価値の高い財・サービス、新たな投資、質の高い雇用が生み出され、産業構造が変革される。国民一人ひとりの生活の質(QOL)を上げるとともに、国民所得の拡大を生み出す。

第二の矢の希望出生率 1.8、第三の矢の介護離職ゼロの実現は、国民一人ひとりの希望の実現を支え、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、日本の経済社会の持続的成長力を高める。働き方や教育の仕組みを変え、日本の将来を担う世代、支援を必要とする人を社会が支え、社会参加・社会貢献を拡大する。

新三本の矢はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」を実現する。生産性の高い企業活動を実現し、収益をさらに拡大する。働き方や学び、福祉など、各場面で機会の平等性を高め、制度の歪みを是正する。また、ローカルアベノミクスを深化させる。こうした分配面の強化は日本経済の成長力をさらに拡大させる。

少子高齢化に直面し、長期のデフレを経験した日本がこうした取組により経済を再生する姿は、同様の課題に直面する多くの先進国にとっても重要な意味を持つものである。

### 3. 「成長と分配の好循環」の実現に向けた基本方針

「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、以下の方針により、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営を進めるべき。

- 日本の景気回復の腰折れを回避し、日本経済を再びデフレに戻さない。
- 世界経済の回復のための国際協調に向け、積極的に取り組み、G7等で日本が積極的役割を果たす。
- 来年4月の消費税率引上げを控え、予算や税制などを通じた消費喚起策や可処分所得の増加策等により環境を整備する。
- 少子化などの構造問題に正面から取り組み、また、働きたい若しくはもっと長く働きたいとする者の希望を実現し、一億総活躍社会を構築する。
- 一億総活躍社会の実現等のため、アベノミクスの成果の活用について方針を明確化する。
- サプライサイドの強化を所得や需要の増加に結び付け、所得や需要の増加を持続的成長に結びつけるとともに、ローカルアベノミクスを深化させることで「成長と分配の好循環」を一層強化する。
- 「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を着実に実行し、国・地方を通じたワイズ・スペンディングを徹底する。

### 4. 当面の政策運営と骨太方針に向けて

まずは、成立した 28 年度予算を可能なものから前倒し実施し早期執行を着実に推進し、27 年度補正予算の早期執行と併せ、景気回復の流れが腰折れしないように対処すべき。併せて、サミット議長国として、他のG7メンバー国に対して国際協調を働き

かける上で、どういった対応が可能か検討を進めるべき。また、力強さを欠く個人消費など内外の経済状況を注視すべき。

骨太方針に向けて、以下の観点から、「成長と分配の好循環」に資する政策に重点化すべき。

- 国民一人ひとりの希望の実現を支える施策を推進する。
- 人材やR&Dへの投資、規制改革等を通じてイノベーションを創出し、生産性を高め、供給力・地域力を強化する。
- 実質賃金・可処分所得を引き上げるとともに、国民が生活の質(QOL)の改善を実感できる消費喚起に取り組む。

上記の取組に当たっては具体的には以下の政策の実行・実現を提案する。また、来年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要・反動減を平準化すべき。

## **I. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現**

アベノミクスの成果を活用し、希望出生率を実現する環境整備、就業希望約 920 万人の就労実現、人的投資の拡充等を抜本的に進めるべき。

### **(1) 結婚・出産の支援**

- 第二子・第三子への支援の拡充等
- 小児・周産期医療の充実、不妊治療への支援拡充等
- 地域少子化対策重点推進交付金の拡充による結婚支援

### **(2) 子ども・子育て支援の質・量の早期充実、子どもの貧困対策等**

- 待機児童の重点的解消に向けた民間の力も活用した保育の受け皿拡大、学童の拡充
- 保育士のキャリアアップの仕組みを合わせた継続的な待遇改善(賃金引上げ、資格試験の拡充)、業務負担の軽減等の総合対策
- こども医療費の負担軽減に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額措置についての検討
- 給食費免除の拡充等、子どもの貧困対策推進
- 幼児教育の負担軽減、奨学金の拡充
- 子育て世帯への空き家の低家賃での提供

### **(3) 就業を希望する女性・高齢者等の就業促進、非正規の待遇改善等**

#### **<短時間労働者の就労促進、非正規の待遇改善>**

- 130 万円(大企業は本年 10 月から 106 万円に)の壁の克服(個人向け就労促進給付、国家公務員が率先する形での扶養手当の見直し等)
- 定年延長する企業支援、在職老齢年金の見直し(65 歳以上)
- 同一労働同一賃金を実現する法令等の整備
- 被用者保険の適用の着実な拡大

- 非正規雇用労働者の正規化促進・待遇改善(最低賃金の引上げ、キャリアアップ助成金の拡充等)

#### ＜多様な働き方を可能とする環境整備＞

- 企業の人材投資支援等を通じた、人的投資の拡充
- 介護と就労の両立を支える環境を整備するための介護職員等の待遇改善、生産性向上、多様な人材確保など人材確保のための総合対策、公的資格試験等の見直し
- 長時間労働抑制・有給休暇取得の促進(労働基準法等改正法案の早期成立、企業の健康経営や効率的な働き方の普及・推進支援等)
- 高い技能の活用に向けた兼業・副業の促進のための環境整備

#### (4) 女性の活躍推進

- 「女性活躍推進法」に基づく企業の女性の登用状況等に関する情報開示や行動計画策定の普及、企業における女性の活躍情報の一元的提供の推進
- 母親の就業・復職・スキル向上をワンストップで支援(職業訓練、マッチング、就職・復職、保育所や一時預かり情報、学童情報)
- 男性の家事・育児時間増加の環境整備、待機児童の重点的解消等

## Ⅱ. 成長戦略の加速等

人材投資や設備投資、イノベーションの向上に向けた徹底した取組を通じて、労働生産性を引き上げるべき。産業の新陳代謝の促進や規制改革を通じて、付加価値を高める産業構造に変革すべき。また、産業競争力会議において、主要成長分野での市場規模拡大に向けた見通しとそのための戦略を明らかにすべき。

#### (1) 生産性革命に向けた取組の加速

- 人材投資の促進、人材育成のための教育拠点の強化
- R&DやIT投資の促進、中小企業の生産性向上支援
- 事業環境の国際的なイコールフットイング確保
- 産業の新陳代謝の促進
- TPP を契機とした国際的にみて「ビジネスしやすさ」を阻害している手続・規制面の課題の徹底改善
- ESG 分野(環境・社会・ガバナンス)への投資促進や組織経営の改善、そうした取組に係る情報の開示(統合報告等を含む)の促進

#### (2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

- 2020 年オリ・パラ東京大会に向けて、観光・文化芸術・スポーツ・国際交流などの各分野の取組に横串を通じた政府横断的な総合戦略の策定・推進
- PPP等による空港民営化、バリアフリー化等の観光インフラ整備、MICE誘致

の促進

- 急患等にも十分対応できる体制整備(外国人患者を受け入れる医療認証機関の増加、医療通訳の普及促進、外国語対応可能な診療機関に関する情報提供等)
- 健康長寿分野での新社会システム構築、多様な子育て支援サービスの拡充(再掲)

### (3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

#### <「日本ブランド」の下で戦略的な輸出・観光促進>

- 農林水産品、省エネ・省資源、インフラ、医療観光、美容サービスなど分野横断的に、日本の誇る「安全」・「安心」・「高品質」といった評価を「日本ブランド化」し、輸出を促進
- 検疫や安全性の国際基準(HACCPなど)への対応、高品質の日本ブランドを活かした戦略的輸出や販路開拓・促進等を通じた農林水産物の輸出拡大など、攻めの農業の構築

#### <外国人材の活用>

- 高度外国人材(日本で一定の技能を習得した人材を含む)や日本で就労を希望する留学生への就労環境の整備、建設分野など人手が不足する分野での外国人材活用の推進、JETプログラムの参加人数の拡大、同プログラム終了者の国内での活躍促進

#### <海外の成長市場の取り込み>

- 中堅・中小企業の海外展開支援
- 対日直接投資誘致の加速化

### (4) 地方創生、中小企業支援

- 地方への人材還流の推進
- 中小企業のICT投資、人材投資の拡大支援、中小企業等経営強化法に基づく取組等により中小企業の生産性向上を推進
- 投資家からの資金を活用して地域の社会的課題などに取り組む社会的インパクト投資の推進、休眠預金の社会的課題への活用の推進
- 日本中のトイレの快適化(トイレ・リフォーム支援とシルバー人材センターと連携した整備等)

### (5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化

- 防災・国土強靱化の推進
- 観光関連インフラの整備(PFI/PPPや官民ファンド等の活用)
- バリアフリー化の推進
- コンパクトシティや「生涯活躍のまち」の実現に向けた公共施設等の集約・再編・活性化

- 事業を広域化して取り組む生活関連インフラ(上下水道等)の効率的整備・管理
- 都市計画と他の政策分野(産業振興、子育て支援、高齢化対応、物流、防災等)の横断的連携の強化

#### (6) 経済統計の改善

- 経済統計に関する改革方針のとりまとめ
- 行政記録情報やビッグデータ等の民間情報の活用

### Ⅲ. 個人消費の喚起

少子高齢化の下にあっても需要先細り懸念にとらわれることなく、イノベーションや規制改革を通じて、国民が求める新たな財・サービスを生み出すとともに、家計や企業の先行き不安の払拭に取り組み、個人消費や設備投資を喚起すべき。

#### (1) 賃金・可処分所得の引上げ等

- 2016年春季労使交渉における賃金・一時金の引上げ、2017年以降の収益に見合った賃金の継続的な引上げ
- できるだけ早期の1000円実現に向けた最低賃金の引上げ
- 子育て世代や移住・集住を希望する者に対し空き家の低家賃での貸与を支援
- 改革工程表の着実な実施など社会保障の歳出改革の加速を通じた健康保険・介護保険料率の上昇抑制

#### (2) 潜在的な消費需要の実現

##### <健康長寿分野での新社会システムの構築>

- 予防・データヘルスの先進事例の全国展開(予防等に取り組む保険者や個人へのインセンティブ強化、かかりつけ薬局や家庭にいる有資格者の活用による人手不足対応、官民ファンドの活用等)
- 高齢者の生活環境の向上(自動車への歩行者衝突回避ブレーキの標準装備化、モバイルやICTによる医療介護支援・健康管理等)

##### <多様な子育て支援サービスの拡充>

- 公共サービス改革の一環として、子育て支援バウチャーの仕組み等の多様な支援サービスを広く全国展開

##### <国内・外客双方による観光・旅行消費の活性化>

- 訪日外国人客の増加に向け、観光客に加えビジネス客や留学生を含めたインバウンドの拡大と滞在泊数の拡大
- 国内旅行市場の拡大に向けた家計の可処分所得の拡大、ワーク・ライフ・バランス改善、休み方改革による生活の質(QOL)の向上等
- 地方に乗り入れる格安航空(LCC)やクルーズ船の発着拡大

- バリアフリー化、日本中のトイレの快適化等のインフラ整備支援

### (3)ストックを活用した消費・投資喚起

- 中古住宅の市場形成を通じた資産価値向上(中古住宅の品質評価強化、中古住宅流通拡大)
- 省エネ対応(断熱化等)・耐震強化、バリアフリー化等のリフォームの促進
- 都市機能の ICT 化、スマートシティ化等による向上、都市のコンパクト化と拠点間のネットワーク化の推進
- 環境と健康づくりを両立するまちづくり、ライフスタイルの構築
- 地域の価値向上を図るエリアマネジメント活動の積極的な推進
- 老後の生活等に備えた自助による資産形成の支援(NISA の利便性向上、恒久化など)

### (4)消費マインドの喚起

- プレミアム付商品券・旅行券等の発行、日本版ブラック・フライデーの実施

## **IV. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築**

税収増や「経済・財政再生計画」による歳出改革の成果などのアベノミクスの成果を一億総活躍や健康長寿の実現等に必要な持続的支援のために活用すべき。

### (1)行政手続きの簡素化・効率化・オンライン化

- 日本の行政手続きの効率性は、国際的にも低水準にある。今後1年以内に、行政サービスの質と効率を2割引上げるべき。

### (2)歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築

- 社会保障について、負担(税・社会保険料)、分配の双方の観点から、横串でその構造や決定プロセス等を検証すべき。
- 歳出改革の成果を地域の子育て支援等の支出拡大に還元する仕組みを構築し、併せて、歳出改革へのインセンティブを強化
- 自己財産を寄付等により地域へ還元するインセンティブ(褒賞等)の検討

### (3)資源配分の効率化

- 「経済・財政再生アクション・プログラム」を踏まえた実効的なPDCAを構築し、「見える化」やインセンティブ改革等を通じたワイズ・スペンディングの推進